

岩手県選挙管理委員会告示第68号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項の規定により、参議院岩手県選出議員補欠選挙を次のとおり行う。

令和6年10月10日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉田 瑞彦

- 1 選挙期日 令和6年10月27日
- 2 選挙すべき議員の数 1人